

令和4年9月1日

従業員 各位

管理部長 小山 健郎

介護休業取得における支援措置の実施について

当社は、介護休業の取得を希望する従業員に対して、円滑な取得及び職場復帰を支援するために、当該従業員毎に介護支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施します。なお、同プランに基づく措置は、業務の整理・引き継ぎに係る支援、介護休業中の職場に関する情報及び資料の提供など、介護休業等を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施していきます。